

米子市会計年度任用短時間勤務職員

（淀江支所専任宿日直員）

採用試験 受験案内

（令和8年11月1日採用予定）

1 採用職種・採用予定人員・職務内容

募集職種	採用予定人員	職務内容
淀江支所専任宿日直員	1人程度	淀江支所の宿日直業務（庁舎内外の巡視、電話連絡対応、到達文書等の処理、戸籍の届出書の受付等）に従事します。

※詳しい受験資格・欠格事項は次頁をご確認ください。

2 試験日・試験場所

試験日	試験場所
令和8年10月5日（月）～9日（金）のいずれかの日 ※応募者へ個別に電話連絡します。	米子市役所本庁舎（米子市加茂町1丁目1番地） ※くわしくは応募者へ別途お知らせします。

3 受付期間

受付期間	令和8年9月11日（金）午前9時 ～ 令和8年10月2日（金）午後5時 ・土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 ・郵送による申込みの場合は、10月2日（金）必着で受け付けます。
------	---

4 試験方法及び内容

試験科目	配点	試験の内容
面接試験	200点	個別面接による人物についての口述試験

【合格者の決定】

実施する試験の合計得点の高い順に決定します。なお、一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

5 受験資格

- 平成20年4月1日までに生まれた方
- このほか、次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。
- ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 受験手続き

区分	内容
提出書類	受験申込書 及び 自己紹介カード 各1部 返送用封筒 1通 ・受験申込書及び自己紹介カードには、必要事項を記載のうえ、写真を貼付してください。 ・返送用封筒には、受取人の宛先（郵便番号・住所）、氏名を記入のうえ、110円切手を貼ってください。
申込先	〒683-8686 米子市加茂町1丁目1番地 米子市総務部職員課（米子市役所本庁舎3階） 電話：(0859) 23-5344 【持参により申し込む場合】 米子市総務部職員課へ、直接ご持参ください。 【郵送で申し込む場合】 封筒の表に「採用試験(淀江支所専任宿日直員) 受験申込」と書いてください。

7 合格発表

発表日（予定）	発表方法
令和8年10月中旬	受験者全員に対し、郵送により通知します。

※最終合格者の辞退等により、採用予定人数に欠員が生じた場合に限り、最終試験の成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

8 採用予定日

採用予定日
令和8年11月1日

9 勤務条件

区分	内容
任用期間	令和 8 年 1 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※任期満了後、再度の任用は行いません。
報酬	宿直勤務 ： 1 回あたり 1 4,9 5 0 円 宿日直勤務： 1 回あたり 2 2,7 4 0 円 このほかに通勤手当相当の額が支給されます。
勤務時間	平日 宿直勤務 1 7 時 0 0 分から翌日 9 時 0 0 分まで 休日 宿日直勤務 9 時 0 0 分から翌日 9 時 0 0 分まで ・ 1 人体制で、1 ヶ月に 1 0 回程度の勤務となります。 ・ 宿日直業務は、労働基準法第 41 条に定める断続的労働に該当します。
勤務場所	米子市淀江支所（米子市淀江町西原 1129 番地 1）
その他	健康保険・年金は、鳥取県市町村職員共済組合に加入

※報酬について、給与改定・制度改正があった場合は、それによります。